

2019年度

事

業

計

画

書



公益社団法人 日本キャンプ協会

2019 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
事業計画

2019 年度 公益社団法人日本キャンプ協会 基本方針.....	1
ビジョン 2020 の推進に関する取り組み	2
キャンプの活動を発展させ、広めていく事業(公益目的事業 1)	3
よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業(公益目的事業 2)	8
キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業 3)	1 1
法人事務.....	1 2

2019 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
基本方針

2019 年度の日本キャンプ協会は、現状の経営状況をふまえ、現行事業の見直しをはかり、抜本的な組織改革に着手します。具体的には、協会の運営方針である「ビジョン 2020」3 年目（検証の年）の実行に加え、事業 3 か年戦略として、①新たな収入事業の開発、②支出の見直しと業務の効率化、③公益性の向上、会員サービスの拡充を展開します。

公益目的事業 1 である「キャンプの活動を発展させ、広めていく事業」では、会報誌の見直しや WEB サイトのリニューアルを行い、効果的な情報発信のあり方を検討します。また、新しい会員管理システムを活用し、会員への情報提供などサービスの向上をはかります。キャンプの実践の場である朝霧野外活動センターは、第 4 期（2020～2024 年度）の指定管理者の応募に再チャレンジし、施設の運営継続を目指します。

公益目的事業 2 である「よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業」では、キャンプと人をつなぐ「キャンプ案内人(ガイド)」の人材養成に努めます。BUC 事業をビジョン 2020 推進事業に移行し、都道府県キャンプ協会と協力して、キャンプマイスター認定の事業を開発し、次世代応援、多チャンネル連携、社会的課題対応のキャンププランに取り組みます。新規事業としては、文部科学省認定の教員免許状更新講習に参入し、教育関係者向けに自然体験活動を学ぶ機会を提供します。また、キャンプインストラクターや課程認定団体の会員増強を継続し、資格制度の見直しを検討して、時代に相応しい、新たな資格制度の導入を検討します。

公益目的事業 3 である「キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業」では、「日本キャンプミーティング」は助成金を活用する開催を検討し、広く社会に開かれた大会運営を目指します。また、「キャンプ研究」の発行などを継続して、キャンプの魅力やトレンド情報などを紹介し、キャンプの質の向上に貢献します。

法人事務においては、各事業の運営方法や支出の見直しを行い、事務業務の効率化と会員サービスの改訂などを実施します。また、寄付金受付システムの導入を行い、寄付金の有効活用による協会運営の活性化を目指します。

組織改革により、これまで当たり前であった制度や支援が変わることは、大きな痛みを伴うこととなりますが、これからも、日本キャンプ協会が真に自立した公益法人として、その使命を果たし、存続するためには、避けては通れない道だと言えます。

大きな転換期を迎えることとなりますが、変えるものと変えずに継承するものを見極めながら、都道府県キャンプ協会、課程認定団体、個人・団体会員のチカラを結集し、希望をもって、新しい日本キャンプ協会を創造する年でありたいと思います。

ビジョン 2020 の推進に関する取組み

社会の様々な課題や変化に対して、キャンプのチカラを最大限活用し、都道府県キャンプ協会や会員が様々な団体と個人と連帯しながら、ビジョン 2020 を積極的に推進します。

1. 「キャンプの案内人(ガイド)」の養成

社会の隅々までキャンプの素晴らしさを伝えるキャンプ指導者の養成は、これからも欠くことができない大切な事業です。また、誰にでも、キャンプの楽しさや魅力をより身近に感じてもらうために、「キャンプマイスター認定」の事業に取り組みます。現行のキャンプ指導者養成資格については、より社会のニーズにマッチした養成制度として改訂に着手します。

- ・ キャンプマイスター認定事業の実施（公益目的事業 2-6）
- ・ 教員免許状更新講習への参入（公益目的事業 2-9）
- ・ キャンプ指導者養成制度改訂に向けた検討（公益目的事業 2-8）

2. 「つながる力」「たのしむ力」「たちむかう力」を実感できるキャンププランの提案

社会が抱える課題に向き合い、解決の糸口を探るために、必要に応じ工夫された様々な形のキャンプは、次の世代への貴重な財産となりえます。キャンプに備わる力を有効に引き出し、異分野、異業種の方々との協働の可能性を探り、現代社会とつながりのある新たなキャンプを展開します。

- ・ 次世代応援のキャンププランの実施（公益目的事業 2-6）
- ・ 多チャンネル連携のキャンププランの実施（公益目的事業 2-6）
- ・ 社会的課題対応のキャンププランの実施（公益目的事業 2-6）

3. 社会の変化に対応して意識改革に取り組む

世の中に、キャンプの魅力を伝え、多くの人たちにキャンプに参加してもらうためには、組織としての基盤強化は欠くことができません。持続可能な組織にするためには、自分たちが出来ることと、出来ないことを見極め、過去のやり方にこだわらず、常に情報を発信して、社会の変化に柔軟に対応できる意識改革と組織改革が大切になります。

- ・ 都道府県キャンプ協会と日本キャンプ協会の自主、自立
- ・ WEB サイトのリニューアル、効果的な情報発信（法人事務 2）
- ・ 地域の魅力を再発見するキャンプやイベントの実施



キャンプの活動を発展させ、広めていく事業（公益目的事業1）

キャンプの活動を発展させ、広めていく事業では、キャンプがもつ様々なチカラを世の中に情報発信し、キャンプの素晴らしさを体験できる機会を提供します。都道府県キャンプ協会との連携、他団体との共同、先駆的な事例の情報収集などを行うと共に、そこで得られた情報の共有を積極的にはかります。

1. キャンプに関する情報の発信及び相談業務

会報誌「CAMPING」の発行、WEB サイト、SNS、メールマガジンなどの活用を見直し、効果的なキャンプ情報の発信に努める。キャンプインフォメーションセンターでは、キャンプ愛好者、行政、企業、マスコミなどの相談に対応するとともに、キャンプ全般の支援を行う。

(1) 会報誌「CAMPING」の発行

キャンプの教育的・社会的意義、キャンプの実施に係わる技術、各地で展開されているキャンプの情報など、多彩な事柄を、指導者会員のみならず、全国の野外教育関係者、広く一般の人々にも伝えるために、会報誌「CAMPING」を年4回発行する。

NO.	188	189	190	191
発行日	4月15日	7月15日	10月15日	1月15日

発行部数：約 11,000 部／回

(2) WEB サイト及び公式 Facebook ページの運用

日本キャンプ協会の基本情報や新着情報、関係団体の事業の情報を含む、キャンプについての情報を広く提供する。会員とのコミュニケーションをはかるために、公式 WEB サイト及び、公式 Facebook ページを運用し、「会員の広場」を活用する。また、WEB サイトへのアクセスの利便性を向上させるために、スマホ対応の「すまっぼん！」を導入する。WEB サイトのリニューアルは、2020 年度の更新に向けて、引き続き、タスクチームで内容の検討を行う。

公式 WEB サイト：<http://www.camping.or.jp>

公式 Facebook ページ：<https://www.facebook.com/ncaj.sns>

(3) メールマガジンの配信

日本キャンプ協会、都道府県キャンプ協会、他団体などが行うキャンプやイベント情報のお知らせするメールマガジン「CAMPING News」を、新しくなった会員管理システムと連動させて、発行する。

発行回数：年間 17 回程度(概ね 3 週間に 1 度の発信)

購読者数：約 3,000 人

(4) キャンプインフォメーションセンター

個人や団体、行政、企業、マスコミなどを含む、社会全般からの問い合わせや依頼の窓口として、あらゆるキャンプに関する情報提供を効果的に行うことを目的に、キャンプインフォメーションセンターを運営する。具体的には、従来の相談業務、指導者派遣、コンサルティング業務に加え、研修会

やセミナーへの講師派遣、指導者養成の支援などを行うことを通じて、キャンプが持つチカラを周知し、啓発活動を展開する。

2. 静岡県立朝霧野外活動センターの運営(自然体験活動実践の場の提供)

日本キャンプ協会グループは、静岡県教育委員会社会教育課が所管する施設である静岡県立朝霧野外活動センターの指定管理者として、静岡県内外の様々な社会教育団体及び学校団体が実施する様々な研修活動を支援します。野外活動の拠点施設として、また、日本キャンプ協会のキャンプの実践の場として、子どもを対象とした長期の組織キャンプを中心に、様々な人々を対象とした事業について一年を通じて実施し、キャンプ及び自然体験活動の普及にも努めます。

さらに、引き続きキャンプ及び自然体験活動の普及に努めるため、2019年秋に予定されている指定管理者第4期募集に日本キャンプ協会グループとしてエントリーします。なお、利用者が安全で安心な活動が行えるよう、職員の働き方を見直し、労働環境の改善に努めます。

(1) 自然体験活動事業(自主事業)の実施

計画する主催事業それぞれについて、キャンプ及び自然体験活動の普及のために、新たな地域からの参加者を取り込む努力をしながら、同時にプログラムの充実を行う。

「朝霧高原サマーキャンプ～つながろう富士山～」及び「長期キャンプ指導者養成講習会」は、子どもを対象とした長期キャンプとその指導者養成事業の機会として重要な事業のため、引き続き最優先事項として取り組む。2017年度より開催している「ナビゲーションスポーツ・キャンプ in 朝霧(NSCA)」は今年度で3回目の開催となるが、マウンテンオリエンテーリングの大会及び一般の人々を対象としたナビゲーションスポーツの普及の機会として高い評価を受け、認知も進んでいるため、引き続き事業の定着を図りたい。「朝霧高原ホッとキャンプ」は、不登校児童生徒や引きこもりがちな青少年への対応が十分に整備されていない地域に向けて、広報活動を強化し、事業のより一層の周知と拡充を目指す。

青少年自然体験事業

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原サマーキャンプ ～つながろう富士山～	6月30日	小学校5年～ 中学校3年生	事前研修
	8月4日～12日		本研修

野外教育指導者養成事業

事業名	日程	対象	備考
野外活動プログラム実習	4月19日～20日 11月8日～9日	利用団体の担当者 及び指導者	
長期キャンプ 指導者養成講習会	6月15日～16日 7月13日～14日 8月4日～12日 10月19日～20日	専門学校生 短大生 大学生	全4回参加が必要 8月6日～14日は 朝霧高原サマーキャン プと並行開催
野外教育指導者養成講習会	2020年2月8日～10日	野外教育に興味のある人 青少年団体の指導者 教育関係者	

県民自然体験事業

事業名	日程	対象	備考
ちょっといい春感じませんか	4月28日～29日	家族・小グループ	
ナビゲーションスポーツ・ キャンプ in 朝霧	9月7日～8日	家族・小グループ	
ステキな秋をあなたに	10月5日～6日	家族・小グループ	
オリエンテーリング in 朝霧	11月23日～24日	家族・小グループ	
スケートキャンプ	11月1日～2日	家族・小グループ	
	12月13日～14日		
	2020年1月10日～11日		
	2020年1月17日～18日		
	2020年2月14日～15日		
2020年3月13日～14日			
223(ふじさん)ウォーキング	2020年2月23日	家族・小グループ	静岡県富士山の日
プラネタリウムと星空探訪	2020年3月6日～7日	家族・小グループ	

施設開放事業

事業名	日程	対象	備考
プラネタリウム一般開放	原則毎月第3日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①13:00～14:30 ②15:00～16:15
スケート一般開放	11月～3月の原則日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①13:00～15:00 ②15:30～17:30
スケートフェスティバル in あさぎり	11月4日 ----- 2020年3月1日	家族・小グループ	
朝霧カーニバル	11月4日	どなたでも	
あさぎりっ子スケートクラブ	11月～3月の 水曜日又は木曜日	センター周辺の小学校(5校)に通う児童とその家族	15:30～17:00

社会問題に対応した事業

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原ホッとキャンプ	2020年2月15日～16日 ----- 2020年3月7日～8日	不登校児童・生徒 引きこもりがちな青年	

自然環境保全に配慮する事業

事業名	日程	対象	備考
走れば山が美くなる	通年 事業開催時	事業参加者	インターネットによる啓発を中心に実施する

(2)受け入れ事業の支援

朝霧野外活動センターを利用する社会教育団体及び学校団体に対して、実地踏査や事前の利用打ち合わせも含めて、それぞれの団体の利用目的や団体の状況に合わせたきめ細かい支援をする。各活動

の運営方法、計画の立て方、実地踏査の行い方、安全管理と危機管理の方法及び実際のプログラム運営の支援など、研修の実施にあたって必要となる事柄について、個別に対応し、利用団体の実施する研修活動がより効果的なものとなるようにサポートする。

(3) プログラム開発

- ・2018年度に2回開催した幼児キャンプは、開催する季節と規模を変えて実施し、より効果的な開催の仕方を検討する。
- ・地域の自然、史跡、文化、地質、産業などの資料を収集・整理し、センターで提供できる野外活動プログラムと合わせてまとめ、利用団体に提供できるようにする。

(4) 地域との協働

- ・これまでに、隣接する富士丘地区をはじめ近隣地域と深めてきた信頼関係のもと、近隣地域の住民が進めている朝霧高原地域の地域振興などの取り組みにも参画する。
- ・地域の住民や周辺施設の職員などを招いて地域懇談会を開催し、朝霧野外活動センターの運営状況を説明するとともに、センターの運営に関する意見や提言を募り、運営に生かす。
- ・国立中央青少年交流の家が推進する「静岡子ども体験フェスティバル」の開催に協力して、朝霧野外活動センターを会場にして、朝霧カーニバルと同日開催する。この事業は、地域住民、地域の施設、県内外の青少年教育施設及び社会教育団体などの参加を得て、朝霧高原地域のイベントとして実施できるようにする。

3. 地域の関係団体との連携

地域のNPO法人、野外教育団体、キャンプ場、教育機関、企業などと、各種情報の相互共有、キャンプ指導者養成の共同をはかり、キャンプ・野外関係団体のネットワークを拡充する。

- ・課程認定団体によるキャンプ指導者の養成（公益目的事業2-1）
- ・WEBサイトのリンクによる各種情報の共有、発信
- ・野外系指定管理施設の運営についての学習会を検討する。

4. 他団体との共同で行う事業

日本キャンプ協会、日本YMCA同盟、東京YWCA、ボーイスカウト日本連盟、ガールスカウト日本連盟と共に「人を育てるキャンプ」に携わる団体として、キャンプの素晴らしさを広く社会に伝え、指導者の養成につながる事業を行う。

- ・出会いと体験の森へ第8期

5. 国外の情報の収集と提供

国際キャンプ連盟やアメリカキャンプ協会を始めとした各国のキャンプ協会、団体とのネットワークを活用して、会員に向けて情報の収集と提供を行う。また、日本での取り組みや事業、キャンプに関する情報を海外に発信する。

(1) 国外情報の提供

海外からの窓口として、国外の有用な事業の情報や研究等キャンプのついての情報を収集し、WEBサイトやCAMPING、その他のネットワークを通じて国内に広く発信する。

- ・国際キャンプ会議 アジア・オセアニア 2019 in マレーシアの広報、情報収集、提供

○日時：2019年10月17日(木)～21日(月)

○会場：ザ・フェデラル・クアラルンプール

○テーマ：キャンプの持続可能性

～より良い未来につながる学びを！～

- ・アメリカキャンプ協会年次総会(ACA National Conference)

○日時：2020年2月中旬

- ・ICFを通じた海外からの問い合わせの受付



(2) 国内情報の海外への発信

日本のキャンプ事情をはじめ、国内の有用な研究、事業、取り組みなどについての情報を収集し、日本キャンプ協会のもつネットワークを通じ、世界へ発信し、広く世界のキャンプの発展に貢献するとともに、国内での活動の後押しをする。

6. 「キャンプ安全の日」全国一斉キャンペーンの実施

キャンプを楽しく有意義な活動とするためには、キャンプをする一人ひとりの安全意識を高めることが常に求められる。全国にある都道府県キャンプ協会のネットワークを活かし、7月第3日曜日「キャンプ安全の日」に、全国一斉の安全啓発キャンペーンを実施する。

- ・キャンプ安全の日：2019年7月21日(日) ※7月第3日曜日

- ・キャンペーン期間：2019年7月1日(月)～8月31日(土)

7. 都道府県キャンプ協会に対するキャンプ用品・用具の配備

都道府県キャンプ協会で行う各種事業に使用するテントやタープは、経年劣化により定期的な更新が必要となる。より多くの人々に、キャンプの普及事業が安定的に実施できるように、助成金を受けて、キャンプや講習会、イベントなどで使用するキャンプ用品、用具の配備を行う。

- ・一般財団法人日本宝くじ協会に助成金を申請(2018年10月に申請済み)

よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業（公益目的事業 2）

キャンプ指導者養成事業は、日本キャンプ協会の大切な事業の一つですが、社会が成熟し、時代の変化とともに、キャンプ指導者の養成数は減少傾向が続いています。キャンプの楽しさ、有用性を人々に伝えるキャンプ指導者を増すためには、これまでのやり方に捉われない方法を検討し、より多くの人々にキャンプや自然体験活動の魅力を伝えることに努力します。

1. 公認指導者養成

(1) キャンプインストラクター養成

初級資格であるキャンプインストラクターの養成は、都道府県キャンプ協会および課程認定団体が主催して実施する。特に、全ての都道府県キャンプ協会において、キャンプインストラクター養成講習会の開催を目指す。

(2) キャンプディレクター2級養成講習会

中級資格であるキャンプディレクター2級の養成は、都道府県キャンプ協会および事前に実施承認を得た課程認定団体主催で実施する。また、講習会への参加者とキャンプディレクター2級の登録者数を増やすために、推薦制度の活用を積極的に推進する。

※キャンプディレクター2級養成講習会開催要項の同封サービスの提供

希望する場合、無料で同封サービスを利用し、会員へ情報提供することができる。ただし、配布対象地域は同一のブロック内とする。なお、同封サービスを利用する場合、開催要項が白黒印刷で構わなければ、日本キャンプ協会の輪転機にて印刷作業も行う(PDFによる完全原稿を用意のこと)。

(3) キャンプディレクター1級養成講習会

上級資格であるキャンプディレクター1級の養成講習会は、日本キャンプ協会主催で実施する。課程認定団体増強に伴い、キャンプディレクター1級資格者増員のために、全国2会場で開催する。また、講習会への参加者とキャンプディレクター1級の登録者数を増やすために、推薦制度の活用を積極的に推進する。

○東日本会場

日 程：2019年11月22日(金)～24日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

○西日本会場

日 程：2019年下半年予定

会 場：未定

(4) キャンプディレクター1級検定会

キャンプディレクター1級の検定会は、日本キャンプ協会主催、2会場で実施する。

○東日本会場

日 程：2020年1月18日(土)～19日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

○西日本会場

日 程：2020年2月予定

会 場：未定

2. キャンプ指導者の審査・認定

(1) キャンプインストラクター新規資格申請者の審査・認定	目標 2,500人
(2) キャンプディレクター2級申請者の審査・認定	目標 70人
(3) キャンプディレクター1級申請者の審査・認定	目標 30人
(4) 指導者資格(インストラクター・ディレクター)の更新	目標 7,000人
(5) 新規課程認定団体の審査・認定	目標 10団体

3. 指導者養成のためのテキスト発行

キャンプインストラクター養成用として『キャンプ指導者入門』、キャンプディレクター養成用として『キャンプディレクター必携』の2種類のテキストを発行する。『キャンプ指導者入門』については、時代に相応しい内容に一部改訂を行い、2019年度に改訂版を発行する。

4. 課程認定団体指導者研修会

キャンプインストラクター養成講習会およびキャンプディレクター2級養成講習会を主催する課程認定団体を対象に、カリキュラム、講習方法の説明、講習会の企画、運営、事務手続きなどについての研修会を開催する。

日 程：2019年5月25日(土)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

5. 都道府県キャンプ協会指導者研修会

全国の都道府県キャンプ協会の運営を担う指導者が集まり、各協会の運営状況などを共有し、継続的な指導者養成、自立した協会運営を可能にするための研修を行う。

日 程：第1回 2019年6月9日(日)

第2回 2019年10月26日(土)～27日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

6. 都道府県キャンプ協会の事業支援 ～BUC事業からビジョン2020へ～

キャンプ指導者のスキルアップや顔の見える関係づくりを目指したBUC(Brush up&Communication)事業は、一定の成果を達成したため、2019年8月末をもって終了する。2019年9月からは、ビジョン2020推進事業に移行し、都道府県協会におけるビジョン2020を積極的に支援する。

7. 課程認定団体の増強への取り組み

課程認定団体の会員増強を強化するために募集活動を継続する。野外教育団体、キャンプ場、教育関係者を養成する大学、専門学校などに、定期的に案内を郵送する。

8. 指導者養成制度改訂に向けた検討

現行の指導者養成制度は、2006年に運用が始まり13年が経過した。この期間、キャンプを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、カリキュラムや養成方法などは、時代に相応しい内容に改訂する時期に来ている。2019年度は、現行制度の見直しを行い、初心者から上級者まで、必要とされる指導者養成制度を検討する。

9. 教員免許状更新講習への参入

文部科学省が認定する教員免許状更新講習に参入し、野外教育の専門職や都道府県キャンプ協会と協力して、教育現場で活用できる自然体験活動の指導法、基本技術の習得、安全管理などについて学ぶ講習会を全国7会場（8回）で実施する。

開催地	会場	開催日
北海道	札幌市滝野自然学園	8/16(金)～8/18(日)
宮城県	宮城県蔵王自然の家	7/31(水)～8/ 2(金)
東京都A	国立オリンピック記念青少年総合センター	8/ 7(水)～8/ 9(金)
東京都B	国立オリンピック記念青少年総合センター	8/19(月)～8/21(水)
静岡県	静岡県立朝霧野外活動センター	8/ 6(火)～8/ 8(木)
愛知県	愛知県美浜少年自然の家	8/ 7(水)～8/ 9(金)
奈良県	吉野宮滝野外学校	7/26(金)～7/28(日)
福岡県	福岡県立少年自然の家「玄海の家」	7/22(月)～7/24(水)

キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業3)

キャンプがより社会の役に立つためには、その質の向上は欠くことができません。国内外で行われているキャンプの実践や研究についての調査、情報の収集、整理を行い、実践者、研究者に關係資料の提供を行います。また、蓄積した情報については、分かりやすく社会へ伝え、キャンプの社会的な意義がより高まる活動を展開します。キャンプに関心のある人が、出会い、互いに学び合い、研究を深める事ができる場を継続して支援し、新しい取り組みの発見やきっかけ作りを行い、キャンプの全体的な質の向上を図ります。

1. 第23回日本キャンプミーティングの開催

日本全国で活躍しているキャンプ関係者、アウトドア関係者が、日頃の実践や研究の成果を発表し、参加者同士が学び合い、ネットワークを構築することができる場を提供する。また、助成金を活用しながら、広く一般の方にも参加しやすい開かれた大会を目指します。

日 程：2019年6月8日(土)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

2. 定期刊行物『キャンプ研究』

キャンプスキルや専門知識を高め、世の中にキャンプの力を広く伝えることを目的として、キャンプに関する論文や実践報告、最新動向などを掲載した『キャンプ研究第23巻』を発行する。PDF版をWEBサイトで公開するとともに、課程認定団体や各大学図書館への所蔵を働きかけ、広く読まれるよう配慮する。

発 行 日：2020年2月16日(月)

発行部数：3,000部/年

3. Café de CAMP(カフェでキャンプ)の開催

キャンプにまつわる、人、モノが集まる場として、実験的な試みを行ったり、キャンプの今をつかむ講師を招いたりして、お互いに学びあい、新たな出会いを生む場として設ける。また、次世代のキャンプを支える人を育てる場としても活用する。

日 程：年間3回

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)ほか

4. 安全に関する啓発活動

キャンプを安全に行うための情報提供(ハンドブック、小冊子)を、PDF版のWEBサイト公開や送付などを継続して行う。また、安全に関する最新情報や研究、調査結果を日本キャンプミーティング、指導者講習会などで紹介する。

法人事務

会員数の減少は、法人事務のあり様にも大きな影響を与えています。各事業の運営方法や支出の見直しを徹底し、運営の効率化を図りながら、健全な財務管理に努めます。また、キャンプの最前線である都道府県キャンプ協会と協働して、キャンプの普及、振興のための事業が、各地で円滑に行えるよう、役員及び運営委員とともに、事業内容、運営について継続して協議を行います。

なお、日本キャンプ協会グループの指定管理施設である静岡県立朝霧野外活動センターについては、2019年秋に予定されている指定管理者第4期募集に協力します。また、変形労働時間制の導入を行い、職員の働き方を見直し、労働環境の改善を支援します。

1. 諸会議の開催

- (1) 定時社員総会：2019年6月8日(土)
- (2) 理事会：2019年5月19日(日) / 2020年3月7日(土)
- (3) 執行理事会(年6回程度)
- (4) 運営委員会 / 実行委員会等

各会議体は、基本方針事業計画に基づき、理事会(執行理事会)からの任命により、定められた期間において、事業計画の目的を達成するために、責任と権限を与えられて、協議と運営を行う。また、執行理事会との連携を図るために、随時、執行理事会に提案、報告などを行う。

名 称	目 的
CAMPING 編集委員会	CAMPING の企画、編集
指導者養成委員会	課程認定団体指導者研修会の企画、運営 指導者養成制度の検討 D1 養成講習会の企画、運営
地域連携委員会	都道府県キャンプ協会の支援 各ブロックの連携事業の検討 各ブロック会議の議題確認など 都道府県協会指導者研修会の企画、運営
ビジョン 2020 推進委員会	ビジョン 2020 アクションプランの具体化、評価
総務委員会	事業計画・予算の編成、執行状況のチェック 事業計画外事業、人事などの協議、決済、承認
日本キャンプミーティング実行委員会	第 23 回日本キャンプミーティングの企画、実施
WEB サイト検討タスクチーム	WEB サイトの更新に向けて内容検討、企画立案

※地域連携委員会は、ビジョン 2020 の事業推進をはかるために、必要に応じて、ビジョン 2020 推進委員会を合同で開催する。

※各委員会の開催にあたっては WEB 会議を実施するなど、情報共有や意思決定の迅速化を図る。

(5) 他団体と共同で行う事業に関するもの

名 称	目 的
出会いと体験の森へ実行委員会	青少年教育団体で実施する「人を育てるキャンプ」に関連する事業の企画、運営
中央青少年団体連絡協議会世話人会	研修会、懇談会、新年互礼会など

2. 都道府県キャンプ協会の活動に対する支援

都道府県キャンプ協会は、地域社会におけるキャンプの普及、振興の中心的存在である。日本協会は、各協会の活動が活性化するように、それぞれの実情に合わせ、有用な情報の提供をはかり、効果的な事業活動を支援する。

(1) 都道府県キャンプ協会指導者研修会の開催（公益目的事業2-5）

(2) 都道府県別ブロック会議への参加

(3) 都道府県キャンプ協会の行う諸事業の支援

- ・ 会報同封サービスの提供

※ 会報誌や講習会案内などを CAMPING に同封して会員に安価に送付するサービス

- ・ WEB サイト用サーバー及び専用メールアドレスの提供、サポート
- ・ 各種情報の提供

3. 日常法人事務

作業負担の大きい事務業務の抜本的な見直しを行い、業務の効率化を進める。また、職員体制と事務局内の役割分担を改め、情報共有と協働できる体制に転換する。

なお、書類のペーパーレス化を図るとともに、送料の軽減に努める。

(1) 会員情報管理

(2) 会費等徴収

(3) 事業方針、事業計画、予算管理

(4) 日常経理業務

(5) 事業運営管理

(6) 寄付金、助成金事務

(7) 人事管理、職員研修

(8) 渉外事務

(9) 庶務



NCAJ

National Camping Association of Japan

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL:03-3469-0217 FAX:03-3469-0504
Email:ncaj@camping.or.jp